

(件名) 子どもたちのゆたかな学びの実現のための教員確保と2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

(陳情の要旨)

新型コロナウイルス感染防止のため密を避けるなどの観点から、改正義務標準法が成立し、小学校の学級編成基準が学年進行により段階的に35人に引き下げられることになりました。鹿児島県においては、これまでも「すくすくプラン」により小学校1年生・2年生は35人学級となっています。

県内ではここ数年、特別支援学級の増加などにより教員の確保が困難な状況があり、始業式当日に教職員定数を下回る学校が出てきています。鹿児島県教育委員会も新規採用者数を増やしたり、広報活動を行ったりするなど懸命に対応されていますが、それでも教員の数が不足している実態があります。

鹿児島県においても2022年度からは小学校3年生も35人学級となるため、さらなる教員確保や学級数が増えることによる教室の不足などが懸念されます。

また、GIGAスクール構想により導入された1人1台の端末を保管するための充電機能を備えたラックは、教室内に置くスペースがないため、教室前の廊下などに追いやられています。ICTを活用した子ども一人ひとりに行き届いた教育の保障、1人1台の端末を教室内に保管するスペースの確保、新型コロナウイルス感染防止対策のため、すべての学校において30人以下学級の早期実現が求められます。

さらに、障がいのある子どもたちに対する合理的配慮への対応、外国につながる子どもたちへの支援、いじめ・不登校など山積する課題に対等するためには、計画的な教員の確保と教職員定数の改善が必要です。

子どもたちがどこに住んでいても等しく教育を受けられること、多様な子どもたちへゆたかな学びを保障するための条件整備は必要不可欠です。

このような観点から、2022年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を陳情いたします。

記

1. 教員不足を解消するため、若年退職した教員などを積極的に任用する制度を早急に検討すること。
2. 35人学級の導入により、教室の不足が見込まれる学校があることから、現行の公立学校施設整備費負担金制度に加え新たな補助金制度を創設するなど、国において教室の増設に必要な財源を確保すること。
3. 学校における新型コロナウイルス感染防止対策、教室内の1人1台の端末を保管するスペースの確保、子ども一人ひとりに行き届いた教育を保障するため、国に対し30人以下学級の早期実現を求めること。
4. 義務標準法改正の附帯決議にもとづき、中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。